

# JICA北海道(帯広) 「世界の動物の写真・世界の子どもたちが描いた絵画」 貸出要領

国際協力の現場で撮影された「世界の動物の写真」および「世界の子どもたちが描いた絵画」の貸し出しを行っております。国際イベントや展示会などにぜひご活用ください。なお、お申し込みの際は、必ず以下の貸出要領をご覧ください。ご承諾いただいたうえでお申し込みください。

## 1. 貸出対象者

原則として道東地域に所在する自治体、公的機関の他、国際交流、国際理解及び国際協力を目的とした事業を行う次の団体または個人とさせていただきます。

- 1) 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、大学等の教育関係機関
- 2) その他当機構が適切と認めた個人または団体など

※政治活動、宗教活動、営利目的の事業等に対しては貸出できません。

## 2. 貸出期間

- 1) 世界の動物の写真：1か月以内
  - 2) 世界の子どもたちが描いた絵画：1か月以内
- ※特にご要望のある場合はお申し出ください。

## 3. 貸出数

1回の貸出につき、原則50点まで

## 4. 費用

無料。JICA北海道(帯広)への返却の際の送料のみご負担願います。

## 5. 申込方法

JICA北海道(帯広)ホームページ内にある「貸出リスト」を参照のうえ、【借用申込書】に必要事項を記入し、〈連絡先〉までお送りください。

- 申込〆切：貸出希望日の2週間前まで
- 申込方法：郵送、FAX、E-mail いずれも可

## 6. 受け渡し方法

郵送もしくはJICA北海道(帯広)にて直接受け渡しとなります。  
郵送の場合の送料(貸出時のみ、返却時除く)は、JICA北海道(帯広)が負担致します。

## 7. 返却方法

- 1) JICA北海道（帯広）まで持参、または郵送でご返却ください。
- 2) 返却後1週間以内に、所定の「利用報告書」にご記入の上、＜連絡先＞までご提出ください。  
利用報告書はJICA北海道（帯広）ホームページ等に掲載させていただきます。活用の様子が分かる写真の中で、写っている方の肖像権承諾済、または顔が写らないよう背後から撮影するなど配慮した写真を添付してください。

## 8. 注意事項

お申込みの前に必ずお読みください。

- 1) 貸出物品は、責任者が責任をもって管理していただきますよう、お願いいたします。
- 2) 貸出物品の目的外使用や営利目的での使用は、固くこれを禁じます。
- 3) 借用期間中に、貸出物品を破損・紛失してしまった際には場合、直ちにJICA北海道（帯広）にご連絡ください。

## ＜連絡先＞

独立行政法人国際協力機構北海道センター（帯広）＜JICA北海道（帯広）＞  
市民参加協力班 展示物貸出担当

〒080-2470 北海道帯広市西20条南6丁目1-2  
TEL：0155-35-1210 FAX：0155-35-1250  
E-mail： obihiro\_event@jica.go.jp